- 1. 主 催 一般社団法人習志野市サッカー協会
- 2. 主 管 一般社団法人習志野市サッカー協会第4種委員会
- 3. 後 援 習志野市教育委員会
- 4. 協 賛 (有)ラリースポーツ
- 5. 日 程 予選リーグ 12月6日(土) 茜浜近隣公園サッカー場

高瀬下水処理場上部運動広場

12月7日(日) 茜浜近隣公園サッカー場

第四中学校グラウンドまたは

第三中学校グラウンド

予選リーグ予備日 12月13日(土) 茜浜近隣公園サッカー場

決勝トーナメント 12月20日(土) 茜浜近隣公園サッカー場

決勝トーナメント予備日 12月21日(日) 茜浜近隣公園サッカー場

注:6日または7日のどちらか1日が中止となった場合は予備日に68M×50Mのコートで実施する。両日とも中止となった場合は決勝トーナメントは実施しない。

6. 参加資格 小学生以下で構成された招待チーム。

参加選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。

- 7. 参加費 8,000円(会場にて受付)
- 8. 競技規則 (1) フィールドの大きさは 105 M×68 Mとする。
 - (2) 予選リーグの試合時間は30分(15-5-15)とする。決勝トーナメントの試合時間は40分(20-5-20)とする。
 - (3) 試合球は検定4号球(各チーム持ち寄り)とする。
 - (4) スパイクは固定式とし、すねあては必ず着用すること。
 - (5) 選手交代、交代人数、ベンチ入り選手数は制限しないが指導者は
 - 2名以上3名以内とする。
 - (6) 警告は、通算 2 回で次の 1 試合出場停止、退場は、次の 1 試合出場 停止とする。
 - (7) その他ルールは、日本サッカー協会競技規則 2025/2026 による。

- 9. 試合方法 (1) 11 人制
 - (2) 予選リーグ

主催者推薦 16 チームを含めた計 24 チームで予選リーグを行い、各組の代表決定戦の勝者が決勝トーナメントに進出する。

(3) 決勝トーナメント

予選リーグ勝者 4 チームにより、準決勝・決勝を行う。

(4) 順位及び勝敗決定方法

予選リーグの勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とし、順位は、勝ち点、得失点差、総得点、当該対戦成績とする。 代表決定戦・決勝トーナメントとも勝上がり方式とし、同点の場合は、 PK方式により決定する(PK方式は5人とする)。 決勝戦のみ10分間(5-5)の延長戦をおこない、延長戦で決しない場合は PK方式により決定する(PK方式は5人とする)。

- 10. 審 判 (1) 予選リーグ・代表決定戦 組合せ表の審判割当により行う。
 - (2) 決勝トーナメント 主催者で行う。
- 11. 表 彰 (1) チーム

優勝…賞状、優勝旗(持ち回り)、カップ(持ち回り)、 今泉杯、試合球、金メダル

準優勝…賞状、今泉杯、試合球、銀メダル 第3位…賞状、今泉杯、試合球、銅メダル(2チーム)

(2) 個人

最優秀選手賞…記念品(1名)

優秀選手賞…記念品(3名)

- 12. その他 (1) 開会式は行いません。
 - (2) 閉会式は20日の決勝トーナメント終了後に行います。
 - (3) 参加チームは引率 1名、審判 2名の帯同をお願いします。
 - (4) ユニホームは正副 2 着用意してください。
 - (5) 大会中の怪我等について応急手当はしますが、その後については各チームにて対応をお願いします。
 - (6) ゴミ等は、各チームで責任を持って処理してください。
- 13. 問合せ先 大塚 方美 (オオツカ マサミ)

携带 TEL 090-3527-1752

携帯 MAIL otsuka-m@bb.em-net.ne.jp